



羽茂高等学校「佐渡民謡～芸能と文化の島より～」

## 郷土芸能を熱演

～第2回 佐渡に学ぶ小中高郷土芸能発表会～

1月20日(日)、市内の小・中学生や高校生が、学校や地域で学んだ郷土芸能などの学習の成果を発表する「第2回佐渡に学ぶ小中高郷土芸能発表会」が、アミューズメント佐渡で開催されました。

民謡、鬼太鼓、文弥人形、狂言、仕舞などが披露されると、観客から大きな拍手が送られました。

(5ページ「ぐるっとあいらんど」もご覧ください。)

所得税の確定申告書はご自分で作成してお早めに  
.....2～3

平成25年度から市税等が

コンビニエンスストアでも納付できます.....3

市・県民税、所得税申告相談のお知らせ.....4～5

ぐるっとあいらんど.....5

佐渡トキマラソン2013交通規制のお知らせ.....6

公用車を売却します.....8

新造旅客カーフェリーの船名募集.....18

# 所得税の 確定申告書は ご自分で作成してお早めに

2月18日(月)～3月15日(金)

## 所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

期限間近になりますと、申告相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はできるだけご自分で作成して、お早めに提出してください。

※日本国内に住所を持っているまたは現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、そのすべての所得について所得税を納める義務があります。

## 申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、「e-Tax(イータックス)(電子申告)」を利用して提出することができます。印刷した「書面」により提出することもできます。また、「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

## 申告書の税務署への送付について

確定申告書を税務署に送付する場合には、「郵便物」(第一種郵便物)または「信書便物」として送付してください(郵便物または信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなします)。確定申告書は「信書」に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

※ゆうパック、EXPACK500、ゆうメール、ポストケットでは、信書を送付することができません。詳しくは、日本郵便株式会社ホームページをご覧ください。

## 納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税の納期限は平成25年3月15日(金)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税をぜひご利用ください。

## 還付される税金がある場合の受取方法

還付金の受取りに振込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類および口座番号(ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号・番号のみ)を正確に書いてください。

なお、振込先の預貯金口座は申告者ご本人名義のもの(氏名のみ)の口座をご利用ください。

平成24年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受付は、平成25年2月18日(月)から同年3月15日(金)までです。佐渡税務署では、次のとおり申告相談会場を開設いたしますので、お早めの準備をお願いします。なお、還付申告をされる方は、平成25年2月15日(金)以前でも、佐渡税務署にて申告ができます。また、確定申告書は手続きをとってe-TAX(電子申告)による送信も可能です。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で確認されるか、佐渡税務署にお尋ねください。

## 申告相談会場

アミューズメント佐渡  
1階 はまなすホール

## 受付時間

午前9時～午後4時

※土・日は申告相談を行っておりません。

振替納税を利用	振替日(平成25年4月22日(月))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。 ※振替納税のお申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成25年3月15日(金)までに提出してください。 ※振替納税は申告期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。 ※転居等により所轄の税務署が変わった場合や、すでに振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続きが必要となります。 ※インターネット専用銀行等の一部金融機関およびインターネット支店等の一部店舗では、振替納税が利用できませんので、利用の可否については取引先の金融機関にご確認ください。
現金で納付	現金に納付書を添えて、納期限(平成25年3月15日(金))までに、金融機関(歳入代理店)または佐渡税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署または佐渡市内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。 ※金融機関に納付書がない場合には、佐渡税務署にご連絡ください。
電子納税を利用	自宅やオフィス等からインターネット等を利用して納付できます。 詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

※インターネット専用銀行については、特定の銀行を除いて、還付金の振込みができませんので、振込みの可否については、取引先のインターネット専用銀行にお問い合わせください。

### 確定申告は正しく

所得税は、納税者自らが税法に従い、所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、納税額のほかに加算税が賦課される場合があるほか、延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

一年間の所得金額と税額を正しく計算し、申告と納税を行ってください。

### お問い合わせ

佐渡税務署 ☎74-3276

※自動音声案内が流れますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

アミューズメント佐渡（佐渡中央文化会館）に、申告や納税等のお問い合わせをすることのないようお願いいたします。

## 軽自動車・自動車の変更手続はお済みですか？

他人に譲ったり、廃棄したりするなどして、現在所有していないバイクはありますか。また、新しく購入したり買い替えたりしたのに、まだ登録等の手続をしていない農耕用作業車はありませんか。

軽自動車税・自動車税は、その年の4月1日現在の名義人に課税されます。車両の登録・廃車・名義変更等は、車両の種類別に次の窓口での手続となります。

区分	登録・変更・廃車手続きの場所
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕用作業車等)	佐渡市役所 税務課 ☎0259-63-5110 または、各支所・各行政サービスセンター税務窓口
二輪の軽自動車 (125cc超250cc以下)	全国軽自動車協会連合会 新潟県事務取扱所 (新潟市東区紫竹卸新町1927番地16) ☎025-275-5704
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 新潟主管事務所 (新潟市東区紫竹卸新町1927番地12) ☎025-275-5845
二輪の小型自動車 (250cc超) 普通自動車	北陸信越運輸局 新潟運輸支局 (新潟市中央区東出来島14番26号) ☎050-5540-2040

○公道を走行しない（工場内や田畑でしか使用しない）車両でも、課税されます。

○現在、使用していない車両でも、所有していれば課税されます。

○例年、廃車・名義変更等の手続が済んでいないことによるトラブルが多く発生しています。手続をしていないと、継続して税金がかかります。

○手続を業者に代行してもらったときは、手続が完了したかどうかを代行業者に確認してください。また、解体業者へ車両の解体を依頼したときは、忘れずにそれぞれの窓口で廃車の手続をしてください。

○住所が変わった際に「変更登録」を行わないと、納税通知書が届かない場合があります。

○身体障がい者等の減免において、4月1日現在、必要な条件が満たされていないと減免を受けられません。

○お問い合わせ

○軽自動車税に関すること

市役所税務課市民税係（本庁舎1階）

☎63-5110

○自動車税に関すること

佐渡地域振興局県税部収税課（相川二丁目浜町20-1）

☎74-3310

## 平成25年度から 市税等がコンビニエンスストアでも納付できます

平成25年4月から、市税等をこれまでの市役所・金融機関・郵便局などの取扱い窓口に加え、日本全国の主なコンビニエンスストアで納付できるようになります。

**対象税目等** 個人市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料

**ご注意** 次の場合はコンビニエンスストアでの納付ができません。

- ①納付書にバーコードが印字されていない場合、
- ②納付書のバーコードを読込むことができない場合、
- ③納付書の金額に訂正がある場合、
- ④納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合、
- ⑤納付書に記載のコンビニ取扱期限を過ぎた場合

**お問い合わせ** 市役所税務課債権収納対策室 ☎63-5110

# 市・県民税、所得税 申告相談のお知らせ

市役所税務課市民税係 ☎63-51110

## 申告時の注意

### ●生命保険料控除の見直しが行われ ました

従来は、一般の生命保険料と個人年金の2種類でしたが、平成24年分からは、介護医療保険料が加えられ3種類の保険料が控除対象となりました。

保険料の控除証明書をご覧になり、介護医療保険料の金額の記載のある場合には忘れずにお持ちください。(もちろん一般の生命保険料と個人年金も必要ですので合わせてお持ちください。)

### ●年少扶養控除について

平成23年分からは、年齢が16歳未満の人に対する扶養控除が廃止されましたが、個人市・県民税の非課税限度額を計算する際の扶養親族には含まれますので、漏れなく申告してください。保育料の算定等にも影響することがありますので必ず申告するようお願いいたします。

### ●確定申告書の様式が新しくなりました

右端に「平成24年分以降用」と書かれた申告書を使用してください。ま

た、源泉徴収票や保険料控除関係証明書などの添付書類は、専用の添付書類台紙に貼ってください。

### ●国民健康保険に加入されている方

国民健康保険加入者とその世帯主は、収入の有無、多少に関わらず、毎年前年中の所得申告が必要です。申告をしないと、所得が不明とみなされ、高額療養費の自己負担限度額や保険税の軽減判定に影響する場合がありますので、忘れずに申告願います。

収入(所得)が少ないため家族に扶養されている方、収入(所得)がゼロまたは少額で所得税、市・県民税ともにかからない方、遺族年金や障害年金などの非課税収入のみの方でも、ゼロである、もしくは少額である旨の申告が必要です。

なお、所得税が生じない方については、確定申告期限(3月15日)後であっても市役所窓口で申告の受付ができます。明らかに収入(所得)がゼロの方であれば、確定申告期限後に窓口に来ていただいても結構です。

ただし、計算が必要な方が確定申告期限後に申告相談に来た場合、計算の結果所得税がかかる場合は市役所窓口ではお受けできませんので、佐渡税務署へ行っていただくこととなります。また、延滞税の対象となる可能性がありますのでご注意ください。

### ●年金受給者の方へ

平成23年分からは、公的年金の収入金額の合計額が400万円以下で、それ

以外の所得が20万円以下の場合、確定申告書の提出は不要となりました。

しかし、市・県民税の場合は、公的年金の合計額が400万円以下であってもそれ以外の所得がある場合には市・県民税申告が必要です。

### ①年金以外の所得があるため市・県民税申告が必要な場合

- ・年金の他に5万円の小作料による不動産所得があった。
- ・年金の他に14万円の農業所得と5万円の不動産所得があった。
- ・年金の他に生命保険の満期で15万円の一時所得があった。

上記のような場合、年金以外の所得が20万円以下のため確定申告は不要ですが、市・県民税申告は必要です。

### ②控除を受けるため市・県民税申告が必要な場合

- ・生命保険料や地震保険料控除の証明書を保持している。
- ・国民年金保険料を支払っている。
- ・国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料が年金天引きでなく自分で支払いしている。
- ・毎年医療費控除を受けていた。
- ・寡婦(夫)控除を受けていた方
- ・年金の扶養親族等報告書で扶養を報告しておらず、確定申告等で扶養を取っていた方

このような方は、申告がないと控除を受けられません。確定申告は不要でも市・県民税申告で控除を受けることによって、市・県民税が安くなる場合

があります。特に所得が変わっていないのに市・県民税が急に高くなったという方は、一度市役所の窓口へお問い合わせください。

## 申告に必要なもの

### ●印鑑

### ●源泉徴収票の原本(年金、給与)

※確定申告書に添付しますので、必ず原本をお持ちください。別の用途で必要な方は事前にコピーをしてお持ちください。

### ●収支内訳書(農業、営業、小作などの事業所得のある方)

### ●支払調書(配当所得、一時所得、雑所得のある方)

●控除を受けるための証明書など(医療費の領収書/生命保険料(一般の生命保険・個人年金・介護医療保険)・地震保険料(地震保険・旧長期損害保険)の証明書/国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額証明書/国民年金の支払証明書など)

### ●口座番号がわかるもの(所得税の還付申告をされる方)

### ●税務署から確定申告書・お知らせハガキ等が届いた方はその書類

### 常設申告相談会場

#### 相談受付期間

2月18日(月)～3月15日(金)(土日を除く)

受付時間 午前9時～正午/午後1時～4時

地区	会場
全地区 (国中地区統一会場)	アミューズメント佐渡 1階 はまなすホール
両津	佐渡島開発総合センター 2階 会議室
相川	相川支所 2階 第1応接室

※作成済みの申告書の受付は、期間中常時行っています。

※期間中、各会場は大変混雑しますので、時間に余裕をもってお越しください。

### 臨時申告相談会場

受付時間 午前9時～正午/午後1時～4時

地区	会場	相談受付期間
新穂	トキのむら元気館 1階 第2・3会議室	2月18日(月)～2月22日(金)
畑野	畑野行政サービスセンター 3階 大会議室	2月25日(月)～3月1日(金)
真野	真野行政サービスセンター 3階 大会議室	3月4日(月)～3月8日(金)
金井	市役所本庁 会議室棟 1階 第2会議室	3月11日(月)～3月15日(金)
赤泊	赤泊総合文化会館 2階 第2会議室	2月18日(月)～2月22日(金)
小木	小木地区公民館 1階 第2会議室	2月25日(月)～3月4日(月) (土日を除く)
羽茂	羽茂支所 3階 第2会議室	3月5日(火)～3月15日(金) (土日を除く)

※上記受付期間外は、申告相談ができませんのでご注意ください。

## 平成25年度から、国民健康保険税の納期が変わります

平成25年4月から、国民健康保険の加入者の皆さまの納付1回あたりの負担を少しでも軽減し、計画的な納付ができるよう、国民健康保険税の普通徴収の納期を年6回から年12回に変更します。

#### 平成24年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期		2期		3期		4期		5期		6期	

#### 平成25年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期

#### お問い合わせ

市役所税務課  
債権収納対策室  
☎63—5110  
市役所市民生活課  
国保係  
☎63—5112

#### 地域の問題を紹介します

### 第2回佐渡に学ぶ小中高郷土芸能発表会が開催されました

1月20日(日)にアミューズメント佐渡で「第2回佐渡に学ぶ小中高郷土芸能発表会」が開催されました。

少子高齢化や地域の過疎化が進むなかで、学校の総合学習や部活動、地域の祭りなどで、郷土芸能を学んだり練習したりしてきた成果が披露されました。また、賛助出演として、やまびこ会(赤泊)の皆さんが民謡「山田ハンヤ」「佐渡おけさ」を披露したほか、保育園や幼稚園の子どもたちが、かわいらしい鬼太鼓や踊りを披露し、観客から大きな拍手が送られました。

#### ○出演した学校等

高千中学校(文弥人形「粟津ヶ原～ともゑ合戦の場～」)、七浦小学校 民謡クラブ(民謡「七浦甚句」)、真野中学校(鷲流狂言「船ふな」)、佐渡中等教育学校(仕舞「猩々」「胡蝶」)、佐渡高等学校(仕舞「鶴亀」「羽衣」)、小倉小学校[小倉子ども鬼太鼓育成会](小倉子ども鬼太鼓)、小木小学校 民謡クラブ(民謡「佐渡おけさ」「両津甚句」「小木おけさ」)、新穂中学校(民謡「佐渡おけさ」)、羽茂高等学校(佐渡民謡～芸能と文化の島より～)

#### ○賛助出演

双葉保育園 ゆり組、八幡保育園、沢根保育園、河原田保育園、あいかわ幼稚園、さわた幼稚園、小木幼稚園、やまびこ会

### 災害の無い一年を願って 佐渡市消防出初式

新春恒例の佐渡市消防出初式が1月13日(日)佐和田地区を会場に消防職員・団員約900名、消防車両40台が集まり行われました。

多くの市民の方にもお越しいただき「安全・安心なまちづくり」を目指し、使命達成の決意を新たにしました。

当日は、午後2時から河原田本町商店街で市中行進、午後2時30分から佐和田海水浴場駐車場で一斉放水を行い、その後、アミューズメント佐渡で式典を行いました。会場に集まった市民の方々と火災や災害のない明るい一年となることを願いました。



一斉放水(佐和田海水浴場駐車場)



# 「佐渡トキマラソン2013」交通規制のお知らせ

平成25年4月7日(日)に「佐渡トキマラソン2013」を開催します。コースとなる道路は、選手通過中は車両通行止めとなります。島民の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

**日 時** 4月7日(日) 午前7時30分～午後5時

**コ ー ス** おんでこドーム付近からスタートし、南線～国仲線～佐渡市役所～金畑線～国道国仲バイパス～佐渡市消防本部～金丸農村公園前の折返しコース

**交通規制** コース全域で交通規制を行います。(各区間で規制時間が異なります。)

おんでこドーム付近は午前7時30分から午後5時までの間、交通規制になります。ご協力をお願いいたします。

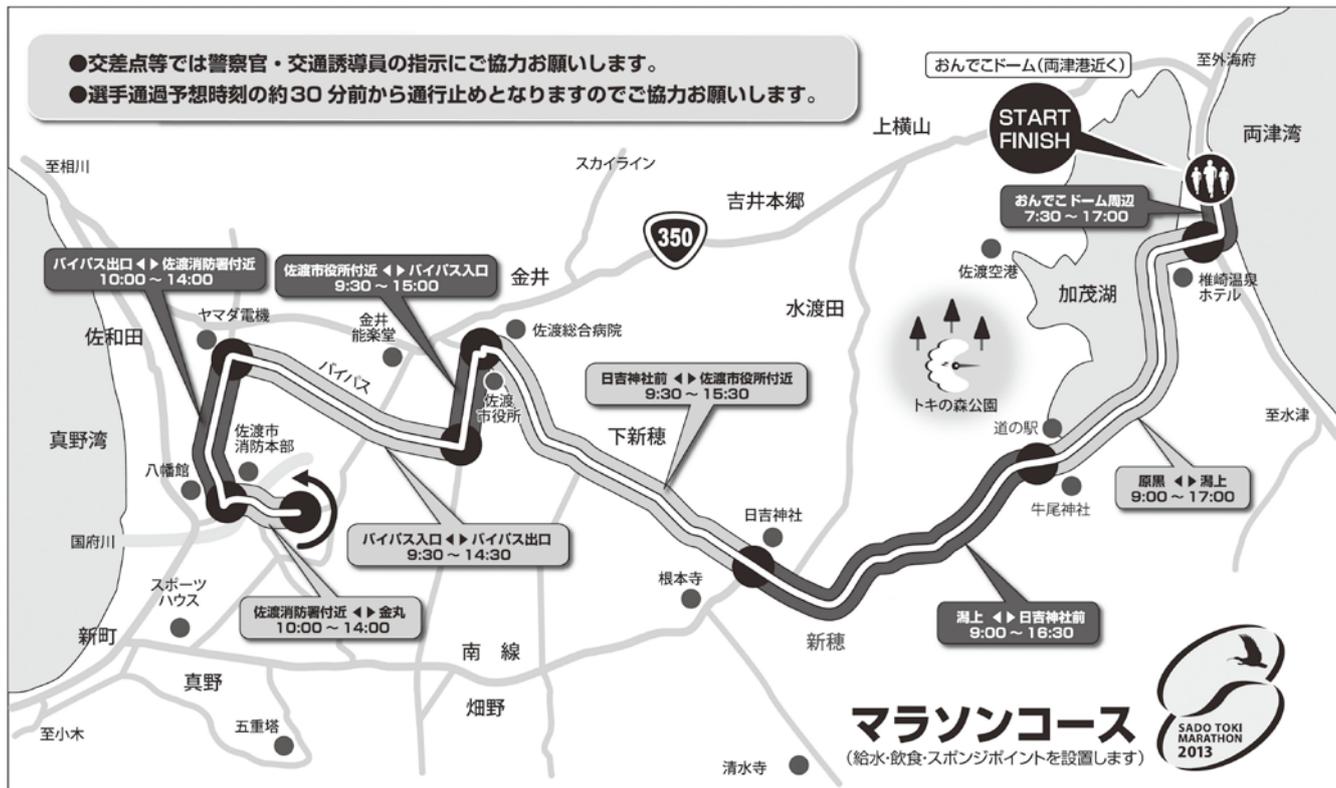
※詳細については、今後ケーブルテレビおよび各戸にチラシを配布してご案内いたします。また、当日は看板にて迂回路のご案内をいたします。

## 大会に関するお問い合わせ先

一般財団法人 佐渡市スポーツ振興財団 佐渡トキマラソン事務局 (アミューズメント佐渡 2階)

☎52-3800 (平日・午前8時30分～午後5時) メール: toki-marathon@scsf.jp

※車両通行止めの時間帯は下記のとおりです。



## 【スプレー缶】【カセットボンベ】【ライター】のごみの出し方

昨年、両津地区において、スプレー缶やカセットボンベなどに残ったガスが原因とみられる、ごみ収集車の火災が発生しました。幸い収集作業員に怪我もなく、収集車も無事でしたが、大事故や大火災になる恐れもあり、大変危険です。【スプレー缶】【カセットボンベ】【ライター】は、下記の出し方を参考にして出してください。

### 【スプレー缶・カセットボンベ】

スプレー缶やカセットボンベは、使い切るか、ガス抜きをし、必ず穴を開けてから『空き缶・空びん』の日に出しましょう!

ガス抜きや穴を開ける場合は、風通しのよい火の気のない場所で行ってください。また、穴を開ける場合は、市販の「穴あけ器具」を使用すると、簡単に穴を開けられます。作業時はケガのないようご注意ください。

### 【ライター】

ライターは、使い切るか、ガス抜きをしてから、『燃えないごみ』の日に出しましょう!

### 『ガス抜きの仕方』

①風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。②操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。③輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。④「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。(聞こえない場合は、炎調整レバーをプラス方向へいっぱい動かす。)⑤この状態のまま、半日から1日置く。⑥念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

☎市役所環境対策課廃棄物対策係 ☎63-3113

## 建物を取り壊した時や用途を変更した時にはご一報ください。

固定資産税は、毎年1月1日現在において土地・家屋・償却資産を所有している人に課せられます。

平成24年12月末までに家屋を取り壊した場合、平成25年度分より固定資産税の課税対象とはなりません。また、家屋の一部を取り壊した場合でも、取り壊した床面積分は課税対象から差し引かれます。届出がない場合には課税されることがありますので、平成25年2月末までに下記までご連絡ください。

また、家屋の用途を変更したとき(店舗を住宅に改修したり、逆に住宅を店舗に改修したりしたときなど)には、その家屋の敷地の課税において、固定資産税が軽減される特例措置の適用が変更となる場合があります。ご連絡をいただいた後に、担当が現地まで確認にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

### お問い合わせ

市役所税務課(固定資産税係) ☎63-5110  
 各支所市民課または各行政サービスセンター(税務担当)

**そうだ!スポーツハウスへ行こう!!**  
**佐渡スポーツハウス**  
**室内温水プールとトレーニング室で**  
**健康づくり!友だちづくり!**

**【利用時間】**

- 室内温水プール
  - 平日(火～金) 13:00～20:00
  - 土曜日 10:00～17:00  
(1月～3月まで)
  - 日・祝日 10:00～17:00
  - ※温水プール 毎週月曜定休日
- トレーニング室・体育館  
8:30～21:30
- 人工芝テニスコート  
冬期間使用不可

**佐渡スポーツハウス教室受講生募集!**

**【成人水泳教室 2月・3月生募集中!】**  
 初心者大歓迎!今年こそきれいに  
 泳ぎたい方大歓迎!

**2月生募集**

**日程** 2月7日・14日・21日(木曜日)  
**時間** 19:00～20:00  
**会場** 佐渡スポーツハウス室内温水プール  
**対象** 18歳以上の初級から中級者  
**定員** 15名  
**受講料** 1,200円  
 (プール使用料が別途必要です)

**3月生募集**

**日程** 3月7日・14日・21日(木曜日)  
**時間** 19:00～20:00  
**会場** 佐渡スポーツハウス室内温水プール  
**対象** 18歳以上の初級から中級者  
**定員** 15名  
**受講料** 1,200円  
 (プール使用料が別途必要です)

**【1時間ショートレッスン】**

上記の教室の日程に合わない方、  
 個別指導を受けたい方!

**水泳・トレーニング**

**日時** 受講者の希望にそって、指導  
 者と日程を調整します。  
**対象** 初心者～中級者  
**内容** ご要望に応じます。  
**受講料** 1名500円(プール・トレー  
 ニング室使用料が別途必要です。)  
 ※1名からグループでの受講も可能  
 です。  
**申込受付時間** 9:00～20:00  
**お問い合わせ**  
 佐渡スポーツハウス ☎55-2566(代表)

**市民農園の利用者を募集します**

市では、農業者以外の方から、野菜・花等を栽培して自然  
 に触れ合うと共に農業に対する理解を深めてもらうことを目  
 的として市民農園を設置しています。

利用を希望される方は、募集期間内にお申し込みください。

**応募資格** 農業者以外の方で、ご自分で野菜や花を栽培して  
 みたい方

**募集期間** 3月1日(金)～3月11日(月)

○**長木地区お楽しみ農園** 所在地 長木957番地ほか  
 1区画当たりの面積 40㎡ 利用料 年額1㎡当たり80円  
 利用期間 1年間(平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
 募集区画 4区画

○**中原地区お楽しみ農園** 所在地 中原337番地1ほか  
 1区画当たりの面積 33.6㎡ 利用料 年額1㎡当たり125円  
 利用期間 1年間(平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
 募集区画 3区画

○**真野ふれあい農園** 所在地 四日町367番地1ほか  
 1区画当たりの面積 約54㎡ 利用料 1区画1,000円  
 利用期間 2年間(平成25年4月1日～平成27年3月31日)  
 募集区画 2区画

○**城の山ふれあい農園** 所在地 赤泊433番地1ほか  
 1区画当たりの面積 146㎡ 利用料 1区画1,020円  
 利用期間 3年間(平成25年4月1日～平成28年3月31日)  
 募集区画 1区画

※営利を目的として作物を栽培することはできません。

※申込者多数の場合は、抽選により決定します。

**申込方法** 市役所農林水産課(第2庁舎)、各支所・行政サ  
 ービスセンターに使用申込書があります。

**お問い合わせ**

市役所農林水産課農業企画係 ☎63-3761

**心配ごと相談日(2/15～3/15)**

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる  
 窓口を開催しています。お住まいの地区以外での相談もでき  
 ますので、ぜひご利用ください。相談は無料、予約は不要で  
 す。直接、開催日にお越しください。秘密は守られます。

地区	相談日	時間	会場
両津	2月23日(土)	13:00～16:00	両津福祉センターしゃくなげ
	3月2日(土)		
	3月13日(水)	18:00～20:00	
	3月7日(木)		
相川	2月16日(土)	9:00～12:00	あいかわ開発総合センター
	2月22日(金)		
	3月3日(日)		
	3月10日(日)		
佐和田	2月27日(水)	9:00～12:00	佐渡中央会館
金井	3月10日(日)	9:00～12:00	金井デイサービスセンター しゃくなげの里
小木	3月6日(水)	13:30～16:30	小木多目的集会所 (あゆす会館)

**事業に関するお問い合わせ先** 社会福祉協議会本所 ☎81-1155  
 ※こちらの電話ではご相談は受付けておりません。相談を希  
 望される方は、直接会場にお越しください。



# 公用車を売却します

車両の入れ替え等により不用になった公用車を売却します。長期間使用した車両ですので現物をよく確認してから、見積書を提出してください。なお、詳細については実施要領をご覧ください。（市のホームページからもご覧いただけます。）

## 売却予定物件

### ●物件番号 1

車名	いすゞ エルフ
登録番号	新潟400そ7515
型式	U-NKR66ED
原動機の型式	4HF1
初年度登録年月	平成7年3月
自動車の種別	小型
用途	貨物
車体の形状	ダンプ
乗車定員	3人
最大積載量	2000kg
車両重量 (車両総重量)	2740kg (4905kg)
長さ・幅・高さ	469cm・169cm・195cm
総排気量	4.33L
燃料の種類	バイオディーゼル100%燃料
走行距離	190,876km
車検満了日	平成24年10月25日(有効期限切れ)
変速機	5MT
最低売却価格	10,000円
備考	・スタッドレスタイヤ6本付き(ホイール無し) ・現在ダンプアップできません。

### ●物件番号 3

車名	小松 モーターグレーダ
登録番号	新潟00も426
型式	GD313A
原動機の型式	4D130
初年度登録年月	昭和54年10月
自動車の種別	大型特殊
車体の形状	グレーダ
乗車定員	2人
車両重量 (車両総重量)	9790 [10590] kg (9900 [10700] kg)
長さ・幅・高さ	680 [878] cm・216 [320] cm・ 341 [341] cm
総排気量	8.44L
燃料の種類	軽油
車検満了日	平成25年11月17日
最低売却価格	10,000円

### ●物件番号 2

車名	トヨタ ダイナ
登録番号	新潟100さ199
型式	KC-LY161
原動機の型式	3L
初年度登録年月	平成10年6月
自動車の種別	普通
用途	貨物
車体の形状	バン
乗車定員	3人
最大積載量	1000kg
車両重量 (車両総重量)	2160kg (3325kg)
長さ・幅・高さ	476cm・186cm・265cm
総排気量	2.77L
燃料の種類	軽油
走行距離	75,209km
車検満了日	平成24年11月15日(有効期限切れ)
変速機	5MT
最低売却価格	10,000円
備考	・スタッドレスタイヤ4本付き(ホイール有り) ・荷台パネル部分の外装に約30cmの傷があります。

※見積書には最低売却価格以上の金額を記載してください。

**参加資格** 20歳以上の市民および法人で、次に該当する方を除きます。

- ①破産者で復権を得ない方
- ②市税を滞納している方
- ③佐渡市職員

#### 見積書の受付期間

2月12日(火)～2月22日(金) 午前8時30分～午後5時(ただし、土・日曜日は除く)  
郵送の場合は、受付期間の最終日までの消印があるものに限り有効

#### 見積書の提出・実施要領配布場所

市役所財務課管財係(各支所および各行政サービスセンターは実施要領の配布のみ)

#### 内覧会場

見積書の受付期間中(ただし、土・日曜日は除く)、物品を保管する佐渡市役所駐車場で確認できます。

#### 開札日時・場所

2月25日(月)於 佐渡市財務課内

#### 物品の引渡し方法・日時

見積額に消費税相当額を加算した売買代金を納入後、現状での引渡しとし、2月26日(火)から3月8日(金)の午前9時から午後4時までの間に搬出してください。

#### お問い合わせ

市役所財務課管財係(本庁舎3階) ☎63-3114  
〒952-1292 佐渡市千種232番地



## INFORMATION 暮らしの情報

### お知らせ

**物品の購入(製造)および業務委託の平成25・26年度入札参加資格審査申請【お忘れになった方へ】**

平成25・26年度の佐渡市における「物品の購入(製造)および業務委託」の競争入札等に参加するために必要となる入札参加資格審査申請の「定期申請」は1月31日で締め切りました。

新たに申請をしたい方、申請をお忘れになった方については、4月1日から随時受け付けを行います。

詳しくは、佐渡市ホームページ「入札情報」にてご確認ください。担当までお問い合わせください。

#### お問い合わせ

市役所財務課契約検査室契約係  
☎63-5137

### 平スキー場 市民無料感謝デー

今年も市民無料感謝デーを開催します。スキー・スノーボード教室もありますので、初心者の方もお気軽にお越しください！

日時 2月24日(日)

午前9時～午後3時30分

会場 平スキー場

リフト利用・貸しスキー・貸しスノーボード・スキー教室・スノーボード教室無料。先着150名様に豚汁サービス！

無料送迎バスを運行します(先着90名)ので、希望する方はお申し込みください。

行き 金井コミュニティセンター前

午前8時40分発

※申込みされた方は、午前8時30分までに集合してください。定時に集合していない場合は乗車できませんので、ご注意ください。

帰り 平スキー場駐車場

午後3時30分発

申込期間 2月13日(水)～2月20日(水)

平日の午前8時30分から午後5時までの申込み受付になります。定員になり次第、締め切ります。

主催 佐渡スキー協会

共催 佐渡市、佐渡市教育委員会

後援 新潟交通佐渡(株)

お問い合わせ・送迎バス乗車申込み

佐渡市教育委員会社会教育課社会体育係  
(両津支所内) ☎27-4185

### 普通救命講習のお知らせ

心肺蘇生法が新しく変わり、分かりやすくになりました!!この機会に新しくなった応急手当を覚えて、あなたの大切な人のもしもの為に、AEDと人形で練習しながら、応急手当を覚えましょう!

#### 2月の講習

日時 2月24日(日)午後1時～

場所 相川消防署

定員 5名程度(小学5年生以上)

申込期限 2月22日(金)

お申し込み・お問い合わせ

佐渡市相川消防署(救急・救助係)

☎74-3124

3月は中央消防署で開催します。

### 佐渡市暴力団排除条例を制定しました(平成25年4月1日から施行)

市民の安全で安心な生活を確保し、当市の社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に「佐渡市暴力団排除条例」を制定しました。

社会全体で暴力団排除に取り組み、安全で安心して暮らせる佐渡市をつくりましょう。

#### 条例の主な内容

・市の責務 市は、関係機関などと連携を図りながら、暴力団排除に関する施策を実施します。

・市民等の責務 市民及び事業者は、暴力団排除のための活動に自主的に取り組むとともに、市が実施する施策への協力や情報提供をするよう努めます。

・市の事務、事業における措置 市が実施する入札などの事務、事業が暴力団を利用することとならないよう必要な措置を講じます。

・市民等に対する支援 市は、市民等が暴力団排除活動に自主的に取り組むことができるよう、情報提供などの必要な支援を行います。

・利益供与の禁止 市民などは、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、財産上の利益を供与してはけません。

・青少年に対する指導 市は、学校において暴力団排除の重要性を認識し、暴力団に加入せず、暴力団による犯罪被害を受けないようにするための教育が行われるよう適切な措置を講じます。

#### お問い合わせ

市役所総務課防災危機管理室  
☎63-5135(直通)

☎協力ください

#### ウエスの材料を集めています

障害福祉サービス事業所「あんずの家」では、利用者の皆さんの作業の一環として、ウエスづくりを行っています。その材料となる古着やタオル、浴衣、シーツ等を集めています。ご家庭で不用になった古着やタオルなどをご寄付ください。ご連絡いただければ取りにうかがいます。

☎問 あんずの家(両津湊343-46)

☎23-3303(加藤)